

令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー
吸着剤交換業務委託に係る配布資料等について

1 配布資料等

- ・入札説明書
- ・契約書、仕様書案
- ・入札心得書
- ・一般競争入札に係る提出資料一覧
- ・入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ・入札書（様式第2号）同封緘方法 2部
- ・委任状（様式第3号）1部
- ・誓約書（様式第4号）
- ・質疑書（様式第5号）
- ・数量書

2 提出書類

応札を希望する者は、下記表の1～4の資料を提出してください。

提出書類は、下記の番号順に並べ、別紙「一般競争入札に係る提出資料一覧」を
表紙につけてください。

番号	提出書類の名称	提出部数
1	入札参加資格確認申請書(様式第1号)	正本1
2	静岡県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格（昭和39年4月1日告示第220号）第1に規定する管工事若しくは第4に規定する建設関連業務、一般業務委託又は庁舎等管理業務（営業種目4の2、16、17、18、19、20若しくは21）に係る競争入札参加資格を有する者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であることを証した書類の写し	正本1
3	法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書等本社の所在地が確認できるもの）の写し	正本1
4	過去2年間中に官公庁（公社、公団を含む）との契約実績について申告書(様式任意) ※無い場合は、契約時に契約保証金(契約金額の10/100以上)を申し受けます。様式第4号を提出してください。	正本1

注1) 質疑書（※仕様書、調達条件等の質問がある場合）は、令和4年12月8日(木)午後4時まで提出してください。

注2) 再度入札について

第1回目の入札後直ちに再度入札を行う場合がありますので、入札執行日には、あらかじめ再度入札に対応できるように入札書等の準備をお願いします。

入札説明書

静岡県環境衛生科学研究所に係る入札執行公告に基づく入札等については関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和4年12月2日
- 2 入札執行者 静岡県環境衛生科学研究所長 手老 豊
- 3 担当部局 〒426-0083 静岡県藤枝市谷稲葉 232 番地の1
静岡県環境衛生科学研究所 総務企画課
電話番号 054-625-9121
メールアドレス : kanki@pref. shizuoka. lg. jp
- 4 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 第43号
 - (2) 業務名 令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託
 - (3) 業務概要 環境衛生科学研究所庁舎の排気ガス洗浄装置(乾式スクラバー)3台の粒状活性炭吸着剤及びプレフィルターの交換
 - (4) 業務期間 令和4年12月20日から令和5年3月31日まで
- 5 競争入札参加者に必要な資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (3) 静岡県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格(昭和39年4月1日告示第220号)第1に規定する管工事若しくは第4に規定する建設関連業務、一般業務委託又は庁舎等管理業務(営業種目4の2、16、17、18、19、20若しくは21)に係る競争入札参加資格を有する者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
 - (4) 入札時、静岡県の建設関連業務及び一般業務委託に係る入札参加停止基準(平成18年集用第103号)に基づく入札参加停止期間中でないこと。
 - (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年12月15日（木）午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡県藤枝市谷稲葉 232-1 静岡県環境衛生科学研究所 4階会議室

電話番号 054-625-9121

(3) 入札は、入札参加者又はその代理人（以下『入札者』という。）が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、様式第3号による委任状を提出しなければならぬ。入札者は本入札説明書、別添委任仕様書、契約書案等を熟読の上入札しなければならぬ。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払い方法は、日本国通貨に限るものとする。

(5) 入札者は、様式第2号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、(1)、(2)に記載の日時及び場所において提出しなければならぬ。なお、郵送による入札は認めない。

ア 入札金額

イ 入札年月日

ウ 入札参加者が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む）。

(6) 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておかなくてはならぬ。ただし、金額部分についての訂正は認めない。

(7) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

(8) 入札者が単独連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(9) 入札金額は、業務の履行に係る一切の経費を含めるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 開札は、入札者が出席して行うものとする。この場合において入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(11) 入札者は、開札時刻後においては、開札会場に入場することはできない。

(12) 入札者は、開札会場に入場しようとする場合は、身分証明書を提示しなければならぬ。なお、代理人は入札関係職員に入札権限に関する委任状を提出しなければならぬ。

(13) 入札者は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、終了まで開札会場を退場することができない。

(14) 開札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、開札会場より退去させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者

(15) 入札者は、本件調達にかかる入札について、他の入札参加者の代理人となることができない。

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除する。契約保証金は要。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は、免除する。

8 入札の無効

次の項目の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書による入札
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書による入札
- (4) 供給物品名に重大な誤りのある入札書による入札
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 入札者が開札までにその提示した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき
- (11) その他あらかじめ指示した条件に違反して入札した者の入札

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき同一価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじで落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かぬい者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員がくじを引くこととする。
- (3) 開札をした場合において、落札対象となる入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札者のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては、別に定める日時において入札をする。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

10 契約書の作成

- (1) 落札者は、令和4年12月20日付けで契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は無効を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

11 契約条項

別に定める。

12 その他

- (1) 5に掲げる資格を有する者であることを確認できる書類（入札参加資格確認申請書等一式）を令和4年12月8日（木）午後4時まで3の担当部局に提出すること。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (2) 仕様及び入札に関する質疑、確認等は、様式第5号による「質疑書」を使用し、メールにより令和4年12月8日

- (木) 正午までに3の担当部局宛に行うこと。
- (3) その他の照会は、3の担当部局宛に行うこと。
- (4) 本件入札の事項その他に疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、内容を十分承知しておくこと。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から委託業務内容に関して説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。
- (6) 本委託への入札参加に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。

令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託契約書

静岡県環境衛生科学研究所（以下「甲」という。）と●●（以下「乙」という。）との間に次の委託契約を締結する。

（信義・誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義・誠実をもってこの契約を忠実に履行しなければならない。

（目的）

第2条 甲は、別紙「令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託仕様書」に定める業務（以下「委託業務」という。）の処理を乙に委託し、乙は、これを受託する。

2 委託場所 藤枝市谷稲葉232番地の1

（委託契約期間）

第3条 この委託契約期間は、令和4年12月20日から令和5年3月31日までとする。

（申出の義務）

第4条 乙は、この委託契約締結後の事情の変化により、委託業務を遂行することが困難となり、若しくは甲に不利となるような事情が生じたときは、その都度甲に申し出て必要な措置についての調整を図るようとする。

（委託料及び支払方法）

第5条 甲は、乙に対し委託業務を処理するための費用（以下「委託料」という。）として●円（うち消費税及び地方消費税額●円）を支払うものとする。

2 前項の委託料の支払いは、乙は業務完了報告の承認を受けた後にこれを請求するものとし、甲は、請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

（処理状況の調査・確認）

第6条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対して委託業務の処理状況を報告させ、また自らその状況を調査することができる。

（委託業務完了報告）

第7条 乙は、業務の全部が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書を甲に提出し、甲の承認を受けるものとする。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第8条 乙は、業務の全部を一括して第三者丙に委任し、若しくは請け負わせ、または、この契約に基づいて生ずる権利義務を譲渡してはならない。

2 乙は、業務の一部を第三者に委任し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ、書面により甲の承諾を得なければならない。甲の承諾後、乙は乙と丙が締結した当該業務の契約書又は注文書、請書等の写を甲に速やかに提出するものとする。

3 前項による甲の承諾は、乙丙間の権利義務に対するものであり、丙による業務の履行遅延、不履行及びこれらに起因する第13条の損害賠償責任について、乙は甲及び第三者に対して責任を負う。

（機密漏えいの禁止）

第9条 乙は、委託業務実施中に知り得た機密、及び甲の行政事務等で一般に公表されていない事項を他に漏らしてはならない。

（臨機の措置）

第10条 乙は、防犯・防災上等に必要と認めるときは臨機の措置をとらなければならない。

2 前項の場合において、乙はそのとった措置を速やかに甲に報告しなければならない。

3 甲は、防犯・防災上緊急を要すると認めるときは、乙に対して必要な措置を指示することができる。この場合において、乙は直ちにこれに応じなければならない。

（契約の解除）

第11条 甲又は乙は、天災その他その責めに帰さない理由により、この契約を解除しよう

とするときは、その理由を記載した書面により、その相手方に申し出なければならない。

- 2 甲は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。
 - (1) 乙が委託期間内に委託業務を履行しないとき、又は履行の見込みがないと甲が認めるとき。
 - (2) 甲がこの契約について不正の事実を発見したとき。
 - (3) 乙が故意又は重大な過失により甲に損害を与えたとき。
 - (4) 乙が法令等又は契約に違反したとき。
 - (5) 乙が次のアからキに該当したとき。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
 - (6) 契約の履行の全部が不能であるとき又は全部の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。
 - (7) 契約の履行の一部が不能であるとき又は乙が一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは契約した目的を達することができないとき。
 - (8) この契約の締結後、事情の変化により、委託業務を処理させる必要がなくなったとき。
 - 3 甲又は乙は、正当な理由により3か月の予告期間を持ってこの契約の解除をその相手方に申し出たときは、この契約を解除することができる。
 - 4 前項に規定する場合を除き、契約を解除したときは、乙は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を甲が指定する方法により、甲が指定する期日までに、甲に支払わなければならない。
 - 5 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、第2項第1号に該当する場合とみなす。
 - (1) 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人
 - (2) 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人
 - (3) 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等
 - 6 第2項の場合（第2項第4号を除く。）において、第12条の規定により契約保証金の納付又はこれに代わる担保の提供が行われているときは、発注者は、当該契約保証金又は担保をもって第2項の違約金に充当することができる。
(契約保証金)
- 第12条 契約保証金は要とする。ただし過去2か年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者は、免除する。
(損害賠償責任)

第13条 乙は、委託業務実施中において、乙の責に帰すべき理由により甲および第三者に損害を与えたときは、乙の責任において賠償しなければならない。

(合意管轄)

第14条 この契約に関する訴訟については、静岡地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

(定めのない事項の処理)

第15条 この委託契約に定めるもののほか必要な事項については、甲、乙協議の上決定するものとする。

上記契約の成立を証するために、この契約書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保持する。

令和4年 月 日

(甲) 藤枝市谷稲葉232番地の1
静岡県環境衛生科学研究所
所 長 手 老 豊

(乙)

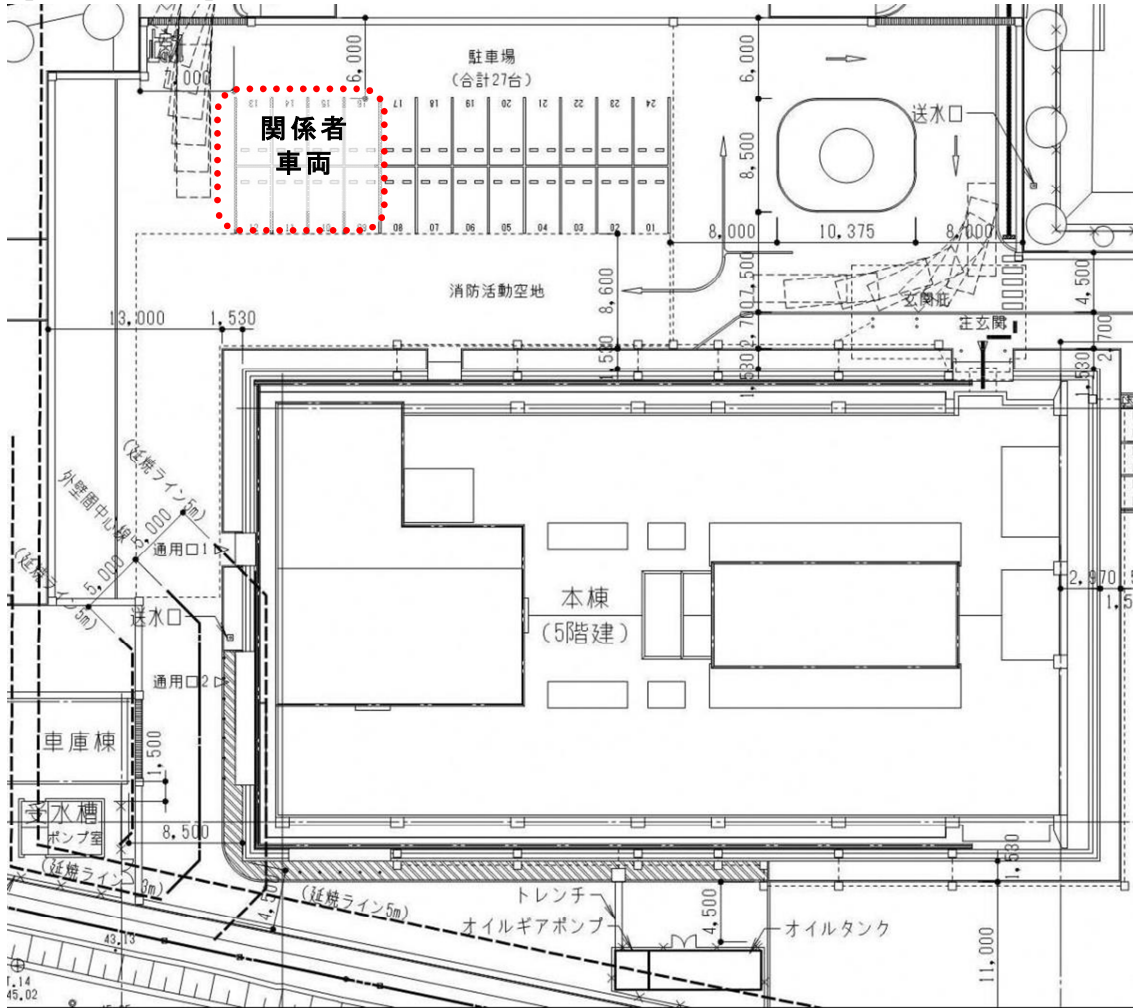
白
紙

令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託仕様書

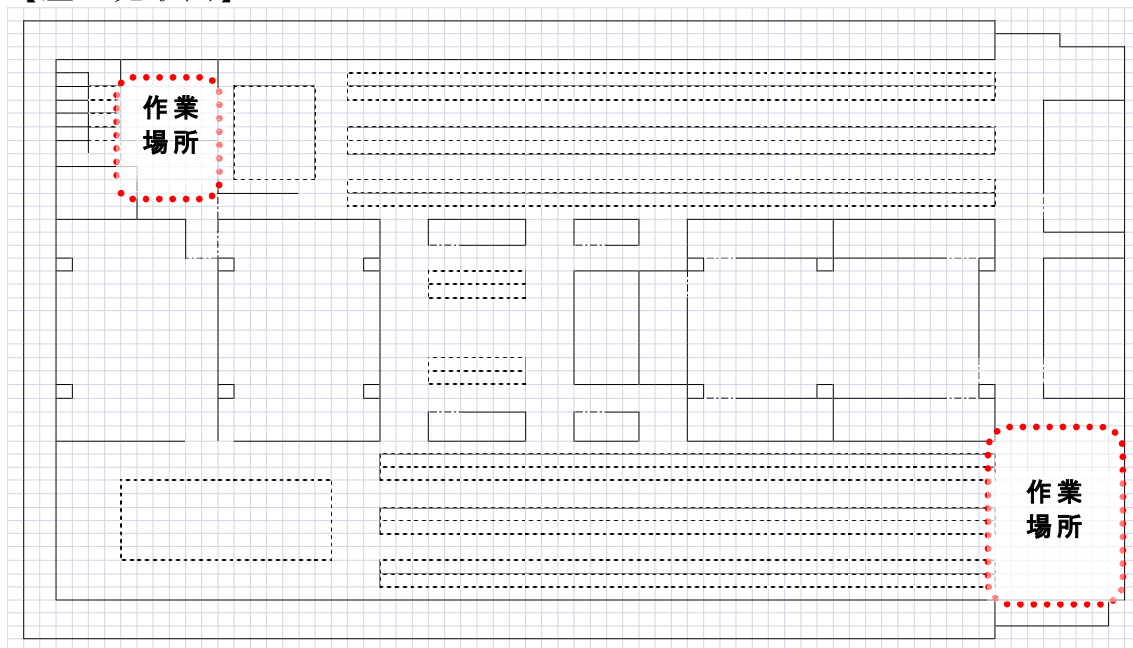
環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務は、この仕様書により実施すること。

- 1 業務の期間
令和4年12月20日から令和5年3月31日まで
- 2 業務の場所
藤枝市谷稲葉232番地の1 静岡県環境衛生科学研究所
- 3 業務内容
 - (1) 環境衛生科学研究所庁舎屋上に設置されている排気ガス洗浄装置(乾式スクラバー。型式:SCD-N、SCD-S1、SCD-S2)の粒状活性炭吸着剤及びプレフィルターの交換を行う。
なお、ケーシングは再利用する。
 - (2) 作業手順
 - ア 既設活性炭用トレーの取り出し
 - イ 既設活性炭トレーへ新規活性炭詰替え、装着
 - ウ 既設プレフィルターの取り出し、新規品の装着
 - (3) 作業時間
平日午前8時30分から午後5時まで。
上記以外の夜間、土曜・日曜及び祝日に作業を必要とする場合は、予め甲の承認を得ること。
 - (4) 作業記録
工程毎に作業前、作業中、作業後の写真を撮影すること。なお写真には、業務名、工程の内容、受注者名、日付を記入した説明板を入れて撮影すること。
 - (5) 環境配慮
(2)の作業時、活性炭が飛散することのないように十分注意すること。活性炭の飛散が認められた場合は、速やかに除去を行い、原状回復すること。
 - (6) 安全確保
重機、車両等の運行時には交通事故のないように十分注意すること。各種車両の出入り運行の妨げにならないよう配慮すること。
 - (7) 産廃処分
契約書第7条による「業務完了報告書(様式任意)」の提出時には、廃棄証明書(様式任意)又はマニフェストD票の写しを添付すること。
- 4 環境衛生科学研究所敷地内作業場所
関係者車両の駐車スペースは別図の庁舎北側とする。敷地内で作業場所を必要としない場合は本図は不要。

【敷地見取図】



【屋上見取図】



競争契約入札心得書

(趣旨)

第1条 この心得は、今回の委託業務について、静岡県が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が守らなければならない事項を定めるものとする。

(入札の基本的事項)

第2条 入札参加者は、仕様書、設計書、図面及び見本その他契約締結に必要な条件を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、仕様書、設計書、図面及び見本等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

(公正な入札の確保)

第3条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(入札)

第4条 入札書は、入札説明書に示された様式により作成し、公告で告知した日時及び場所において、提出しなければならない。

2 入札参加者は、代理人に入札させるときは、入札説明書に示された委任状を持参させなければならない。

(入札書の書換等の禁止)

第5条 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の中止等)

第6条 開札前において、天災、地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(開札)

第7条 開札は、入札説明書に記載した開札場所において行う。

(入札の無効)

第8条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札保証金が所定の額に不足する者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 記名押印を欠く入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (11) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (12) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

(落札者の決定)

第9条 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、入札説明書に示した条件を満たした者を落札者とする。

(再度入札)

第10条 開札した場合において、落札者とすべき入札がないときは、再度の入札を行う。

- 2 第8条第1号から第4号及び第8号から第11号までの規定に基づき無効とされた入札をした者は、再度入札に参加させることができない。
- 3 再度入札において入札参加を辞退しようとする者は、入札書に「辞退」の記入をし、入札時に入札

箱へ投函すること。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第11条 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者に、くじを引かせて落札者を決める。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない県職員にくじを引かせる。

(入札結果の通知)

第12条 開札をした場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を入札者に直ちに口頭で知らせる。

(契約の締結)

第13条 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に、契約書を作成して契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者がやむを得ない理由があると認める場合は、その期間を延長することができる。

2 落札者が、前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は、効力を失なう。

3 前項の場合において、入札保証金を免除された者は、免除された入札保証金に相当する額の違約金を納付しなければならない。

(契約の確定)

第14条 契約書を作成する契約にあつては、契約当事者双方が記名押印したときに確定する。ただし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年静岡県条例第18号）に定める契約については、議会の議決があつたときに当該契約が成立する。

(契約保証金)

第15条 落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の際納付しなければならない。ただし、次の各号に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を要しない。

(1) 落札者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を結んだとき。

(2) 公告に契約保証金の全部又は一部の納付を要しないものとされたとき。

(異議の申立)

第16条 入札した者は、入札後、この心得、仕様書、設計書、図面、見本及び契約書式についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(準用)

第17条 この規定は、随意契約について準用する。

一般競争入札に係る提出資料一覧

(令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務一式)

番号	提出書類の名称	提出部数	チェック欄
1	入札参加資格確認申請書(様式第1号)	正本1	
2	静岡県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格(昭和39年4月1日告示第220号)第1に規定する管工事若しくは第4に規定する建設関連業務、一般業務委託又は庁舎等管理業務(営業種目4の2、16、17、18、19、20若しくは21)に係る競争入札参加資格を有する者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であることを証した書類の写し	正本1	
3	法人の登記事項証明書(現在事項全部証明書等本社の所在地が確認できるもの)の写し	正本1	
4	過去2年間に官公庁(公社、公団を含む)との契約実績について申告書(様式任意) ※無い場合は、契約時に契約保証金(契約金額の10/100以上)を申し受けます。様式第4号を提出してください。	正本1	

上記のとおり提出します。

令和4年 月 日

静岡県環境衛生科学研究所長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

様式第 1 号

入札参加資格確認申請書

令和 4 年 月 日

静岡県環境衛生科学研究所長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊞

下記の調達に係る入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。また当該資料の内容が事実と相違ないこと及び私が下記の項目第 4 (1) から (6) のすべての条件を満たす者であることを誓約します。

記

- 1 公告日 令和 4 年 12 月 2 日
- 2 調達件名 令和 4 年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務
- 3 履行場所 静岡県環境衛生科学研究所 静岡県藤枝市谷稲葉 232 番地の 1
- 4 入札参加条件
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (3) 静岡県が発注する競争入札に参加する者に必要な資格（昭和 39 年 4 月 1 日告示第 220 号）第 1 に規定する管工事若しくは第 4 に規定する建設関連業務、一般業務委託又は庁舎等管理業務（営業種目 4 の 2、16、17、18、19、20 若しくは 21）に係る競争入札参加資格を有する者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者であること。
 - (4) 入札時に静岡県の建設関連業務及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成 18 年集用第 103 号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。
 - (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

入 札 書 (第 回)

- 1 入札番号 第43号
- 2 業 務 名 令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託

上記の業務委託を下記の金額で請け負いたく申し込みます。

入札金額(税抜)	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和4年12月15日

発注者職氏名 静岡県環境衛生科学研究所長 様

住 所
 入札者 商号又は名称
 氏 名

印

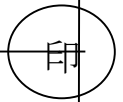
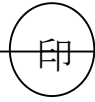
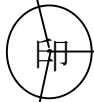
封筒 表

入札番号 第 43 号

令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務委託

封筒 裏

令和4年12月15日



住 所
商号又は名称
氏 名

印

委任状

下記業務につき 印 を代理人と定め入札及び

見積に関する一切の権限を委任します。

1 入札番号 第43号

2 業務名 令和4年度静岡県環境衛生科学研究所
乾式スクラバー吸着剤交換業務委託

静岡県環境衛生科学研究所長

手 老 豊 様

令和4年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

印

様式第4号

誓約書

令和4年 月 日

静岡県環境衛生科学研究所長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 ④

令和4年 月 日付けで提出した入札参加確認申請書添付の提出資料一覧のうち、次の資料は、現在、該当の実績がありません。ついては、下記誓約事項を遵守して、入札に参加し、落札した場合もこれに従います。

記

番号	誓約事項
4	落札した時は、令和4年12月20日(火)までに契約保証金(契約金額の10/100以上)を払い込み、業務を誠実に履行します。

質 疑 書

令和4年 月 日

静岡県環境衛生科学研究所長 様

質問者名

印

業務名 令和4年度静岡県環境衛生科学研究所乾式スクラバー吸着剤交換業務

表 題	仕様書等 ページ数	質 疑 事 項

* 質疑はできるだけ簡潔に記載すること。

委託費数量書

令和4年度 静岡県環境衛生科学研究所
乾式スクラバー吸着剤交換業務委託

設計年月日 令和4年11月21日

業務場所 藤枝市谷稲葉 地内

本数量書は入札（見積）参加者等の積算の効率化を図ることを目的に参考資料（参考数量）として公表・提供するものであり、設計図書ではありません。

入札（見積合せ）等の際には、設計図書（図面及び仕様書等）に従い積算してください。

業務概要

静岡県環境衛生科学研究所庁舎の排気ガス洗浄装置（乾式スクラバー）3台の粒状活性炭吸着剤及びプレフィルターの交換

静岡県環境衛生科学研究所

内 訳

名称	数量		単価		金額		摘要
				円	円	円	
吸着剤及びアフターフィルター	1	式		円		円	
活性炭吸着剤	1800	kg		円		円	
アフターフィルター	30	枚		円		円	
交換作業費	1	式		円		円	
既設フィルター等産廃処分費	1	式		円		円	
交通・資材運搬費	1	式		円		円	
現場管理費	1	式		円		円	現場経費
消耗品雑材費	1	式		円		円	
試験費	1	式		円		円	
諸経費	1	式		円		円	
				円		円	
				円		円	
合計(税抜)				円		円	
消費税(10%)						円	
合計(税込)				円		円	